

羽田地区における防災まちづくりの取り組みについて

老朽化した木造住宅が密集しており、区内でも特に火災危険性の高い羽田地区では、建替え助成や避難路となる3本の重点整備路線の拡幅を行うなど、密集市街地の改善に取り組んでいる。

羽田地区における密集市街地改善に向けたこれまでの経過と現在の状況等について報告する。

1 これまでの経過 ……現在の状況は、別紙参照

平成23年5月 「羽田の防災まちづくりの会」により、羽田地区の防災まちづくりの検討を開始

平成26年3月 「羽田の防災まちづくりの整備計画」策定

4月 密集事業に着手（3本の重点整備路線の拡幅、公園の整備）

平成27年7月 羽田二・三・六丁目において、不燃化特区制度を活用した建替え助成を開始

平成28年12月 UR都市機構との「羽田地区のまちづくりの推進に関する基本協定」を締結（令和2年度末まで）

平成29年4月 東京都都市づくり公社との「羽田二・三・六丁目地区における防災まちづくり推進業務に関する基本協定」を締結（令和2年度末まで）

令和元年4月 UR都市機構による土地取得事業の開始

5月 羽田地区防災街区整備地区計画の施行

令和2年9月 不燃化特区制度による建替え助成を延長（令和7年度末まで）

2 今年度の取組み

令和3年4月 不燃化特区延長に伴う建替え助成制度の見直し

令和3年4月 新事業者「株式会社URリンケージ」による3本の重点整備路線の用地折衝及び建替え・除却相談業務開始

3 羽田地区の防災まちづくりの事業

別紙「羽田地区における防災まちづくりの事業」参照

